

江戸川区立上一色南小学校 学校危機対応マニュアル

- 危機対応について概要
- 発災直後の対応
- 地震
- 火災
- 不審者
- 事故
- 熱中症
- 食物アレルギー
- 台風
- ゲリラ豪雨
- 行方不明
- インフルエンザ

1 危機対応の意義

児童や教職員等の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機を未然に防止するとともに、万一、事件・事故・災害が発生した場合に、適切かつ迅速に対処して被害を最小限にすることを通して、児童や教職員等の安全と安心を確保する。

2 危機対応の必要性

学校は、児童が安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。事件・事故・災害は、いつ、どこで、誰に起こりうるかを予想することが困難な場合がある。しかし、適切な対策をとることによって、危機的状況の発生を防止したり、発生時の被害を低減したりすることも可能になる。

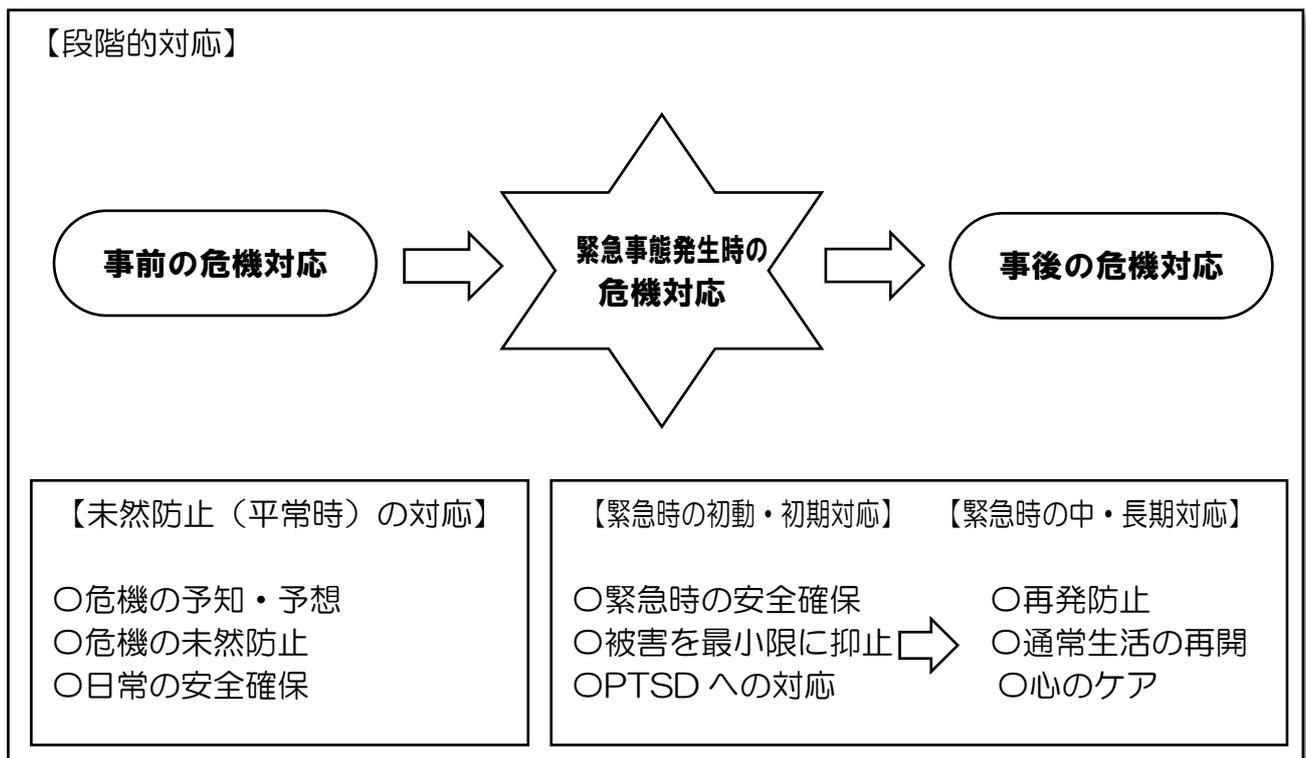
不審者侵入や地震、感染症、食中毒などに対する適切かつ確実な危機対応の体制を確立しておくことが、緊急かつ重要な課題である。

3 危機対応の目的分類

学校における危機対応の目的は、次の3点である。

- ① 児童と教職員の生命を守ること。
- ② 児童と教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守ること。
- ③ 児童に対する保護者や地域社会から信用や信頼を守ること。

4 危機対応のプロセス



◇事前の危機対応

①危機の予知・予想

- 過去に発生した自校や他校の事例から、その危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、発生の前兆等を明らかにし、危機の予知・予測に努める。
- 児童や社会の現状・変化等を踏まえ、今後発生する可能性のある危機を想定し、その危機の予知・予測にも努める。

②危機の未然防止や日常の安全確保に向けた取組

- 日頃から、一人一人の児童への継続的な支援や、施設・設備に関する定期的な点検や各種訓練等により、未然防止に向けた取組を行う。
- 児童、保護者、地域の人々からの情報収集等により、危機を予知・予測し、問題の早期発見に努め、危機に至る前に解決する取組を行う。
- 保護者や地域住民、関係機関・団体と連携を図り、本校独自の危機対応体制を危機の分類に沿って構築する

◇緊急事態発生時の危機対応【初動・初期対応】

- ①緊急事態が発生した場合、危機対応マニュアルに沿って、適切かつ迅速に対処し、児童・教職員の生命や身体の安全を守ることを最優先とし、児童の被害を最小限度にとどめる。

◇事後の危機対応【中・長期対応】

- ①事態が収拾した直後から、保護者及び関係者への連絡・説明を速やかに行う。
- ②事件・事故災害発生時の対応を事態収拾後に総括し、教育再開の準備や再発防止対策・心のケアなど必要な対策を講じる。
- ③未然防止の取組について定期的に評価・改善し、日々の教育活動の充実に努める。

5 危機の分類

◇危機については、被害の対象と原因による危機を以下に示す。

分類		内容(例)
災害	火災・自然災害	火事、地震、台風(暴風雨)、大雨・洪水、落雷
登下校	交通事故	交通事故等
	不審者	不審者による声かけ、暴行、わいせつ行為等
健康	感染症	新型インフルエンザ、感染性胃腸炎等の集団感染
	アレルギー	食物アレルギーによるアナフィラキシー等
	食中毒	給食等による集団食中毒、給食への異物混入等
	その他	光化学スモッグ、PM2.5
学習活動等	学習活動	運動時、実習・実験、校外活動中の事故 熱中症による入院、運動時の事故
	特別活動	移動教室、現場学習等での事故 ハチなどの虫刺され
	その他の活動	学校施設利用中の事故
問題行動等	非行少年等	万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、薬物乱用、 火遊び、深夜徘徊等
	いじめ	いじめに起因する傷害・自殺、ネット上の誹謗中傷
個人情報	家庭	電話等による個人情報の聞き取り、ネット流出等
	学校	個人情報紛失等
施設設備	施設設備	施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する 人身事故
教職員	不祥事	教職員の不祥事(飲酒運転、暴力行為、セクハラ等)
	健康管理	心身の不調による業務への影響
	事故	交通事故
教育計画	教育課程	未履修
財務	資金管理	公金の遺失、横領
	会計処理	不適正な公金支出、保護者負担金の不適切な執行
情報	個人情報	個人情報の漏洩
	情報システム	システムダウンによる影響、ウイルスによる影響
業務執行	保護者	保護者に対する不適切な対応による信用失墜
	威力業務妨害	不当要求、クレーム
	広報・報道	報道機関に対する不適切な対応による信用失墜

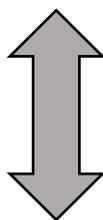
6 3段階の基本対応

(1) 未然防止【平常時】の対応

項目	具体的取組
○安全教育の充実	<input type="checkbox"/> 「学校安全計画」に基づく、計画的な安全学習、安全指導の実施 <input type="checkbox"/> 安全マップ作成や安全教育の充実による「危険予測・回避能力」の育成 <input type="checkbox"/> 児童会活動など主体的な推進 <input type="checkbox"/> 生活指導、教育相談、進路指導の充実
○安全管理の徹底	<input type="checkbox"/> 緊急連絡体制（病院、保護者等）の整備と周知 <input type="checkbox"/> 関係機関等との連絡連携体制の確立 <input type="checkbox"/> 定期的・日常的な安全点検の実施 <input type="checkbox"/> 不審者の侵入防止、早期発見対策の確立 <input type="checkbox"/> 出欠、健康観察、保護者連携の確実な実施 <input type="checkbox"/> 施設管理や火気・薬品（毒物劇物）等の適正な取扱い <input type="checkbox"/> 授業、部活動、学校行事等における安全確保 <input type="checkbox"/> 台風など自然災害等に関する速やかな情報収集
○組織活動の推進 (職員研修)	<input type="checkbox"/> 教職員の意識高揚と、危機対応体制の確立 <input type="checkbox"/> 応急手当（心肺蘇生法、AED等、エピペン）の研修 <input type="checkbox"/> 危機対応委員会等の開催 <input type="checkbox"/> 兆候事案等を共有し、事件等を抑止する体制整備 <input type="checkbox"/> メール等による緊急連絡体制整備など、保護者、関係機関・団体等との連携

(2) 未然防止【平常時】の対応

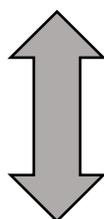
項目	具体的取組
○発生源への緊急対応	<input type="checkbox"/> 事件・事故等の発生原因の早期除去 (不審者の侵入防止、火災の消火、施設の不備の応急修理など)
○指揮総括 【危機対応委員会】 【危機対応責任者】 ◇校長 【危機対応推進員】 ◇副校長 ◇教務主任 ◇生活指導主任	<input type="checkbox"/> 事件・事故・災害の概要の迅速な把握 <input type="checkbox"/> 児童や教職員の安全確認 <input type="checkbox"/> 情報収集(情報の一元化)の共有 <input type="checkbox"/> 危機対応委員会の立ち上げ <input type="checkbox"/> 教育委員会、警察、関係機関等への緊急通報、支援要請 <input type="checkbox"/> 的確な意思決定と指示 <input type="checkbox"/> 報道対応(窓口の一元化)
○危機対応 【危機対応委員会】 ◇校長 ◇副校長 ◇教務主任 ◇生活指導主任 ◇学年主任 ◇専科主任	<input type="checkbox"/> 教職員への緊急連絡と招集 <input type="checkbox"/> 児童の緊急誘導と安全確保 ・児童を発生源から遠ざけ、不安を軽減 ・安全確保、点呼 <input type="checkbox"/> 重要物品の搬出 <input type="checkbox"/> 警察官、救急隊員等を現場に誘導 <input type="checkbox"/> 保護者への緊急連絡(保護者担当) <input type="checkbox"/> 情報収集・整理、コメント作成(報道担当)
○ケアの対応 【心のケア班】 ◇養護教諭 ◇学年主任 ◇スクールカウンセラー	<input type="checkbox"/> 負傷者、ハイリスク児童の迅速な把握 <input type="checkbox"/> 応急手当(心肺蘇生法、AED) <input type="checkbox"/> 病院への搬送とアフターケア <input type="checkbox"/> 児童の不安の軽減 <input type="checkbox"/> ハイリスク児童、保護者の把握 <input type="checkbox"/> ケア計画の作成 <input type="checkbox"/> 専門家と連携した教育相談・カウンセリング等



緊急事態発生時には、危機対応マニュアルに想定していない状況も発生することがあるため、正確な情報収集に基づき、迅速かつ的確に判断し、トップダウンを基本に、全教職員が協働して危機に立ち向かう。

(3) 事後の対応【中・長期対応】

項 目	具体的取組
○指揮総括 【危機対応委員会】 【危機対応責任者】 【危機対応推進員】	<input type="checkbox"/> 現状把握と分析 <input type="checkbox"/> 教育委員会、関係機関等と連携 <input type="checkbox"/> 各担当者に状況に応じた適切な指示
○危機対応 【危機対応委員会】 ※組織は前頁参照	<ul style="list-style-type: none"> ●危機対応 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>情報を広く収集し、管理職に報告 <input type="checkbox"/>保護者会、記者発表会等の企画・運営 <input type="checkbox"/>遺族や被害者への対応 <input type="checkbox"/>通知文、学校だより等の作成配布、連絡メールの配信 <input type="checkbox"/>記録、報告書等の作成 ●再発防止策の確立 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>事件・事故・災害の発生要因把握、問題点等の整理 <input type="checkbox"/>安全性の評価と改善 <input type="checkbox"/>安全対策の確立 <ul style="list-style-type: none"> [安全パトロール、施設設備等の改善、安全指導など安全管理、安全教育等の見直し] <input type="checkbox"/>保護者、関係機関、地域等と連携強化 <input type="checkbox"/>「危機対応マニュアル」「学校安全計画」「防災計画」等の見直し改善 ●学校再開の準備 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>児童の現状把握 <input type="checkbox"/>保護者、地域等の願いや考えなどの把握 <input type="checkbox"/>実態に応じた教育計画の作成 <input type="checkbox"/>授業等に必要な場所等の確保、指導体制整備
○ケア対応 【心のケア班】 ※組織は前頁参照	<input type="checkbox"/> 傷病者の状況経過把握 <input type="checkbox"/> 学校医、医療機関等と連携 <input type="checkbox"/> 心のケアの継続 <input type="checkbox"/> 災害共済給付等の事務



事件、事故・災害の収束後、直ちに対応状況を総括する会議を開催する。そして、問題点を明確に整理し、再発防止に向け改善点を明らかにして、再発防止策を講じる。

7 緊急連絡体制

